

日本のモバイルビジネスに対する マイクロソフトの視点

楠 正憲 <Masanori.Kusunoki@Microsoft.com>
マイクロソフト株式会社 最高技術責任者補佐

本日の構成

- ▶ マイクロソフトの立場
- ▶ 日本に於けるWindows Mobileの展開

- ▶ 本懇談会での論点
 - ▶ 販売報奨金制度について
 - ▶ SIMロックについて
 - ▶ 販売奨励金・SIMロック見直しの方向性
 - ▶ 垂直統合／水平分業について
 - ▶ MVNOについて
 - ▶ モバイル関連産業の国際競争力について
 - ▶ ソフトウェア・プラットフォームについて

- ▶ まとめ



マイクロソフトの立場

- ▶ 携帯通信機器向けOSベンダとして
 - ▶ Windows Mobile
- ▶ 通信事業者向けソフト納入業者として
 - ▶ MSTV, Connected Services Framework
- ▶ 携帯通信機器向けコンテンツプロバイダとして
 - ▶ MSN, Windows Live
 - ▶ Windows Live Messenger etc...

- ▶ マイクロソフト自身はMNOまたはMVNOではなく、移動通信事業への参入を予定していない



日本に於けるWindows Mobileの展開

発売	キャリア	機器名	メーカー
2005年12月	WILLCO	W-ZERO3	シャープ
2006年7月	WILLCO	W-ZERO3 [es]	シャープ
2006年8月	DoCoMo	hTc Z	HTC
2006年10月	Softbank	X01HT	HTC
2007年3月	EMOBILE	EM-ONE	シャープ



販売奨励金制度について

▶ 新技術の普及促進

- ▶ アーリーアダプタによる頻繁な機種変更が、ハイエンド端末の販売量を引き上げ、携帯通信機器・部品ベンダ等の開発投資・量産による価格下落などの波及効果がある

▶ 端末原価の高止まり

- ▶ 販売報奨金を下回る水準で端末店頭価格で差がつかないため、ローエンドでは端末原価の価格競争が働き難い

▶ 利用者負担の不公平感

- ▶ あまり機種変更しない利用者の通信料が頻繁に機種変更する利用者の端末コストを負担する構図となっている

▶ 機器ベンダに対する参入障壁

- ▶ 制度の対象となるか否かで、店頭価格が大きく異なる
-



SIMロックについて

- ▶ 欧州に於けるSIMロック規制の成功
 - ▶ 欧州でSIMロック規制を実施したことは、EU諸国で国内移動通信料金の競争、GSM方式の世界的普及に資した
 - ▶ 日本で3Gサービス開始当初からSIMロックを規制していれば、販売奨励金の見直しが進み、国内通信機器ベンダが日本での経験を生かして世界展開できた可能性はある

 - ▶ キャリアフリー端末の可能性
 - ▶ 技術的には実現可能だが、機能性・操作性・試験工数・責任分解点などに課題があり、市場性があるかは疑問
 - ▶ 共通度の高い端末を別キャリアで展開することは一般的
 - ▶ 日本市場では網サービスの標準化・共通化が課題
-



販売奨励金・SIMロック見直しの方向性

- ▶ 販売奨励金制度を即座に廃止した場合
 - ▶ SIMロックを規制した場合，MNOが販売奨励金を回収できないリスクが生じ，低価格端末で高い価格競争力を持つ欧州・韓国ベンダ等のシェアが高まる公算が高い
 - ▶ 端末原価の下落・端末買い換えサイクルの長期化等によって，新サービスが日本から生まれることが難しくなる懸念がある
 - ▶ 家電量販店をはじめとした小売店の経営が悪化し，携帯電話に限らず電機業界全体に影響が波及する可能性がある
- ▶ 短期的な見直し
 - ▶ 割賦販売の普及，販売奨励金を含まない料金プランの並行提供の義務付け等を通じて，販売奨励金の段階的な縮小を促す
- ▶ 中長期的な抜本改革
 - ▶ 次世代方式の展開時期を目途に，SIMロック規制を導入する



水平分業／垂直統合について

- ▶ 垂直統合と水平分業とには互いに長短があり，消費者による選択を通じて選別されることが望ましい
 - ▶ 垂直統合のメリット
 - ▶ 新技術・新サービスの早期投入，一貫した操作性とサポート
 - ▶ 水平分業のメリット
 - ▶ 各レイヤでの競争による価格下落，多様性，参入機会の担保
- ▶ 現在の日本の移動通信市場では，垂直統合型事業者しか実質的な選択肢がない．水平分業型事業者との競争を促す上でもMVNOを推進することが望ましい



MVNOについて

▶ MVNO推進の必要性

- ▶ MVNOの推進は、日本の個人向け移動通信市場が飽和しつつある中で、競争の促進、特に法人向け移動通信市場の拡大、ビジネスモデル・料金体系の多様化、新市場の開拓に資する
- ▶ 周波数は有限で貴重な国民の資産であり、かかる資源の独占的な割当を受けたMNOは、通信サービスの安定的な提供に支障を来さない範囲で、MVNOに対して網を開放する社会的責務があるのではないか

▶ MVNO推進に当たり留意すべき点

- ▶ MVNOが人口密集地域で自営網を展開し、地方ではMNO網と相互接続した場合、MNOの地方でのエリア拡大や設備更改に対する投資インセンティブを削ぎ、地域間格差を助長する懸念がある
- ▶ いずれ移動通信をユニバーサルサービスと定義し、かかる格差を是正する措置の必要が生じた場合、制度設計に当たっては公正さと透明性を担保すべきである



モバイル関連産業の国際競争力について

- ▶ どの産業分野について議論すべきか
 - ▶ 通信機器, 部品, ソフトウェア, 通信事業, コンテンツ
- ▶ フラット化した世界で国際競争力を論ずる難しさ
 - ▶ 海外通信機器ベンダの端末に国内部品ベンダ・ソフトウェアベンダの製品が採用される場合もあれば, 国内通信機器ベンダの端末が海外ソフトウェアベンダの製品を採用し, アジアのEMSに製造委託する場合もある
 - ▶ 国際競争力の政策目標をどこに置くかが不明確
- ▶ 各レイヤのプレーヤが, 国際的な競争を視野に自律的に生き残りを図るよう動機づけられることが肝要
 - ▶ 部品ベンダ等は国際的な事業を展開



ソフトウェア・プラットフォームについて

- ▶ カーネルよりもコンポーネント・モデルが重要
 - ▶ Symbian, Windows Mobile等はこちらを規定している
 - ▶ Linuxカーネル自体はコンポーネント・モデルを含まない

 - ▶ コードの再利用性を高めるには、設計及び試験に十分な工数を割く必要がある
 - ▶ ソフトの再利用性を高めることは、迅速な市場投入とトレードオフの関係にある
 - ▶ 最初から全体のコードの再利用性を高めようとするより、まずモノリシックなソフトを市場投入し、利用者ニーズを踏まえて段階的にモジュール化するアプローチが現実的である

 - ▶ 仮に日本で開発された携帯電話向けソフトのコードの再利用性が低いとして、原因は技術力よりも、事業構造や雇用慣行等に起因する可能性が高いのではないか
-



まとめ

- ▶ 販売奨励金・SIMロック規制について
 - ▶ 割賦販売の推進や、販売奨励金を含まない料金プランの提供義務付け等を通じて、段階的な縮小を促すべき
 - ▶ 次世代方式の導入時期を目途にSIMロック規制を導入すべき
 - ▶ 販売奨励金自体は携帯電話に限らず広くみられる商慣行で、独占禁止法や不当競争防止法といった現行法による規制で対応可能である。新たな規制の導入は、デタリフ化など通信自由化の流れと逆行する
- ▶ MVNOの推進について
 - ▶ MVNOの推進を通じて事業者の競争と新規参入を促進し、移動通信市場の拡大を図ることが望ましい
 - ▶ 地域間格差の助長などMVNO参入で予想される課題については、是正の必要性について慎重に議論し、仮に制度設計を行うに当たっては公正さと透明性を担保すべき
- ▶ モバイル関連産業の国際競争力強化について
 - ▶ 取引関係のグローバル化を踏まえ、個別企業の自助努力に委ねるべき

